障害者差別解消法　道民フォーラム in 稚内

障がいのある人もない人も、
ともに北海道で暮らす。

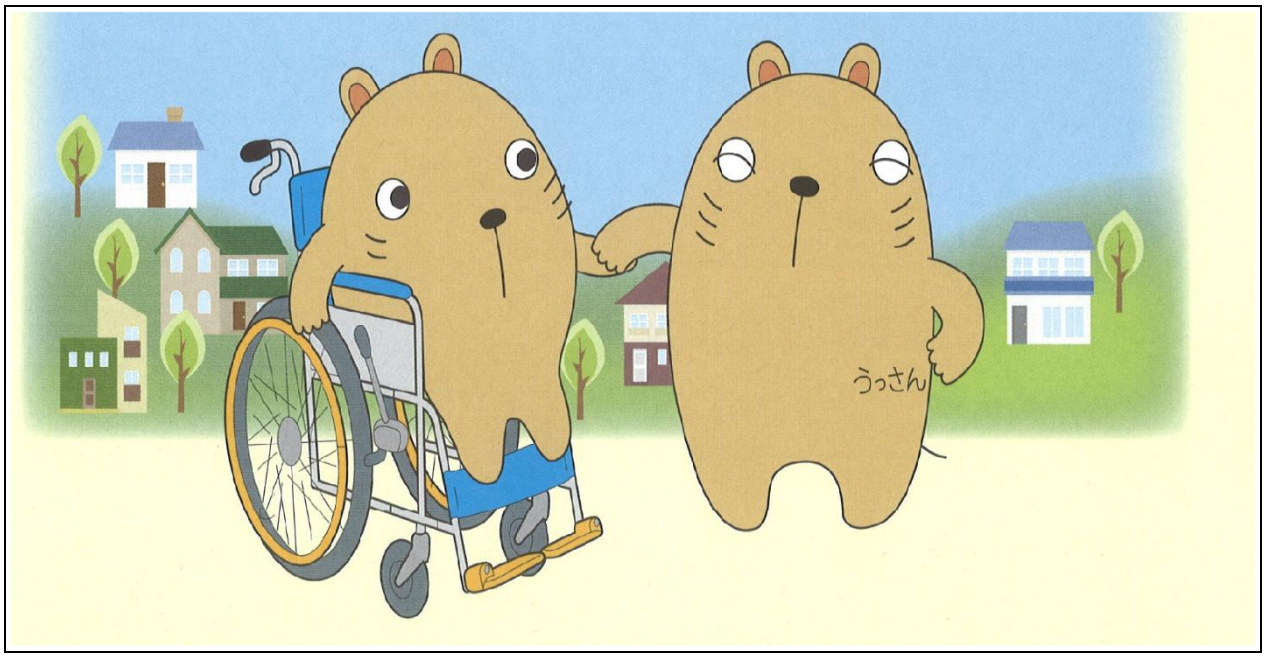

日時　令和８年１０月６日（火）１３：３０～１５：３０

会場　稚内総合文化センター（稚内市中央３丁目１３－２３）

主催　北海道（法務省人権啓発活動地方委託事業）

共催　稚内市

開催趣旨（このフォーラムをおこなう目的）

北海道では、平成２１年に「北海道障がい者条例」を制定し、これまで、障がいのある人もない人も暮らしやすい地域づくりに取り組んできました。

また、平成２８年４月には、障害者差別解消法が施行され、行政機関等や事業者はもとより、障がいのある人も含めた国民一人ひとりが、それぞれの立場において自発的に、障がいを理由とする差別の解消の推進に寄与することが求められており、令和６年４月には障害者差別解消法の一部改正法が施行され、民間事業者による合理的配慮の提供が義務化されるなど、障がいのある方について知ることや、その方々が様々な困難に直面していることへの気づきがより重要になっています。

そこで、障害者差別解消法や北海道障がい者条例をより多くの人に知っていただき、障がいのある人もない人も、ともにこの北海道の地で暮らしていくため、お互いにできることを考える、そのようなきっかけにすることを目的として本フォーラムを開催します。

プログラム

１３：３０　開会挨拶

宗谷総合振興局保健環境部 くらし・子育て担当部長　加藤（かとう）　昇（のぼる）

１３：３５　基調講演

「障がいのある人もない人も、ともに北海道で暮らす」

講師：上智大学　名誉教授

大塚（おおつか）　晃（あきら）　氏

１４：２５　～休憩～

１４：３５　パネルディスカッション

「当事者目線から考える合理的配慮

～日々の暮らしで感じること、これからのこと～」

座　　長：上智大学　名誉教授

大塚（おおつか）　晃（あきら）　氏

パネリスト：稚内市出身、CIL ラピタ代表、DPI 北海道ブロック会議議長

佐藤（さとう）　祐（たすく）　　氏

稚内市の就労継続支援Ｂ型事業所　ノース工房で活動

たかにゃん　氏

稚内市出身のパラリンピック自転車競技選手

藤田（ふじた）　征樹（まさき）　氏

１５：３０　閉　会

メ　モ

＜アンケートのお願い＞

本日ご参加いただいた皆様に、アンケートのご協力をお願いしております。

お帰りの際に、出口付近の職員や、近くの職員へお渡しください。